

<報道発表資料>

令和 3年 7月 6日

コイヘルペスウイルス病の発生について

鶴ヶ島市の^{かんだちがいけ}雷電池児童公園の池で死んだコイについて、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所へ診断を依頼したところ、7月6日、コイヘルペスウイルス病と確定されましたのでお知らせします。

● 検査結果

確定診断結果：2尾中2尾陽性

検査機関：(国研)水産研究・教育機構 水産技術研究所(三重県)

● 経過

- (1) 6月23日から断続的に池のコイが10尾程度へい死
- (2) 6月30日、市から連絡後、県水産研究所職員が現地調査とサンプルを採取
- (3) 7月1日、県水産研究所による一次検査の結果陽性(3尾中3尾)
- (4) 7月6日、(国研)水産研究・教育機構 水産技術研究所による確定診断の結果陽性(2尾中2尾)
同日、まん延防止のため県水産研究所の指導の下、市が池の残りの魚を捕獲して処分

● コイヘルペスウイルス病について

- (1) この病気は、コイ及びニシキゴイ以外の魚には感染しません。
- (2) 人に感染することはなく、この病気のコイを食べても人に害はありません。
- (3) 水を介して広がる病気で、症状は、行動が緩慢になり、摂餌不良に陥り、鰓の退色が見られ、現在のところ治療方法はない。
- (4) 持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病に指定されており、県はまん延防止措置(移動制限や魚の処分など)を命じることができる。
- (5) 現在までに、全国全ての都道府県で発生が確認されている。
- (6) 埼玉県では平成15年から現在まで39か所で発生しており、直近は平成31年に個人宅の池及び養殖場で発生した。